

第9号諮問に係る

第8回世田谷区清掃・リサイクル審議会

令和7年10月7日(火)

第9号諮問審議予定

(第8～9期:令和5年10月～令和8年5月(予定))

諮問内容

『資源循環型社会の実現に向け区民・事業者の行動変容を促し、更なるごみ減量・リサイクルを推進する新たな施策について』

第1回 清掃関連施設見学(可燃・不燃・資源・普及啓発)

第2回 清掃・リサイクル行政が抱える現状と課題について

審議テーマ① デジタル技術等を活用した新たなごみ減量施策等について
(第3～5回) ・より効果的な普及啓発に向けた取組

・収集業務等、現場作業の効率化に向けた取組 等

審議テーマ② 経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について
(第5～8回(予定)) ・経済的インセンティブ等を活用した取組

今日はここ 

・家庭ごみの有料化 等

第9回(予定) 答申(素案)のまとめ

第10回(予定) 答申(案)のまとめ

本日の流れ

審議 経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について

今日のテーマ 『家庭ごみの有料化』

有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について

説明 約15分

まとめ 約90分

※有料化導入後の収集方法及び不適正排出対策も含めて

経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について 『家庭ごみの有料化』

有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について

まとめ

『家庭ごみの有料化』

①有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について まとめ①

周知する内容

制度・ルールだけでなく、有料化の必要性、有料化による効果

周知の方法

広報紙、ホームページ、SNSなどの各種媒体の活用

住民説明会を通して対面での説明

デジタル技術を活用した効率的・効果的な周知



★トップの強いリーダーシップが重要

『家庭ごみの有料化』

①有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について まとめ②

周知する内容

制度・ルール等

制度内容や排出ルール、価格といった基本的な内容に加え、**低所得者向けの減免制度など**について十分に周知

有料化の必要性や
その効果

なぜ有料化を行う必要があるのか、**インセンティブの効果や考え方、有料化により期待できる環境負荷の低減効果**、資源・ごみの**処理経費**や**有料化収支**などを、**数字**で具体的に丁寧に示すことで住民理解の促進が期待できる

ごみ減量の目標

最終的なごみ減量の目標を分かりやすく示すことで、住民の減量行動へ取り組むきっかけにつながる

『家庭ごみの有料化』

①有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について まとめ③

周知の方法

広報紙、ホームページ、SNSといった**既存広報媒体の活用**をはじめ、すでに有料化を実施している自治体においては、多数の**住民説明会**や集積所への**周知チラシの掲示**など、ありとあらゆる手段を用いて周知を行っていることから、世田谷区においても同様の対応が必要である

世田谷独自の取り組みとして、**せたがやPay**があり、約50万件のアプリダウンロード数があることから、**お知らせ機能**を活用することで、広く効果的な周知が期待できる

わかりやすい情報内容を丁寧な伝え方で伝えることが、住民の理解促進に繋がる

今日のテーマ

経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について
『家庭ごみの有料化』

有料化導入後の収集方法及び不適正排出対策について

収集方法について

集積所収集(ステーション収集)

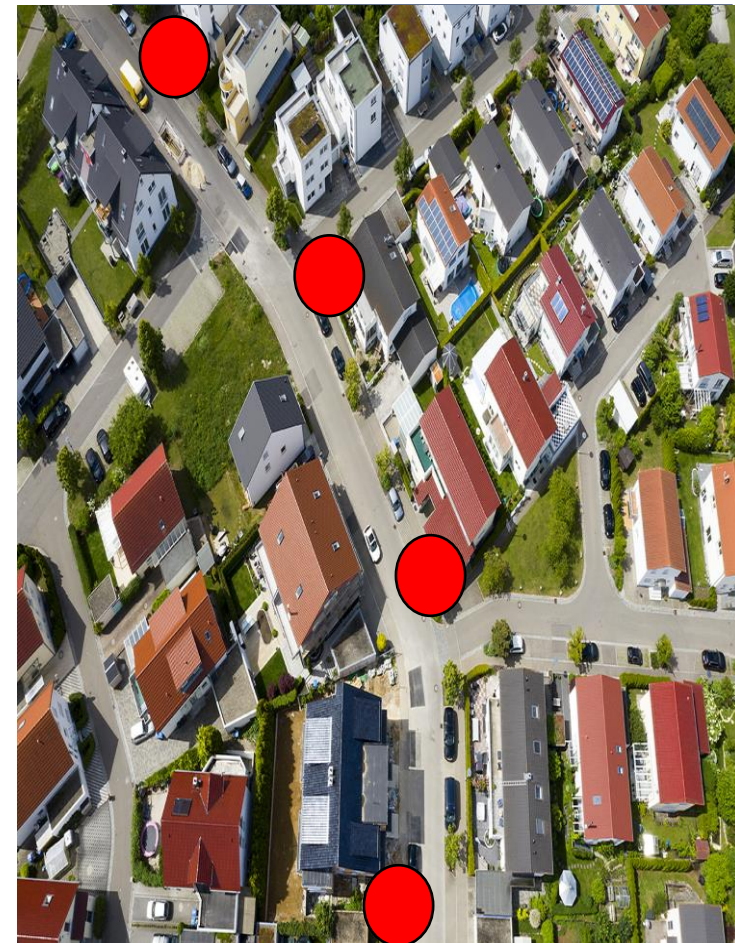
指定された場所(集積所)にごみを出す方法

【メリット】

- ・収集費用(収集車両・人員)が抑えられる
- ・現行の収集方法のためノウハウの蓄積がある

【デメリット】

- ・排出者の特定が難しく、不適正排出に対する抑止力効果が低い



● :ごみ収集場所(イメージ)

収集方法について

戸別収集

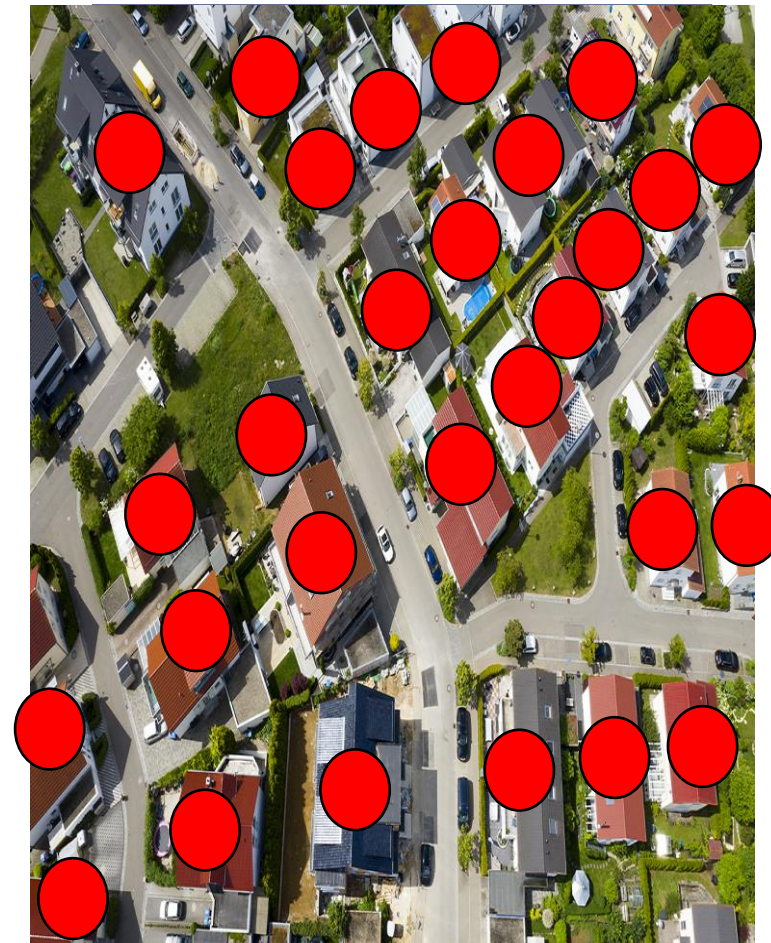
それぞれの家の前にごみを出す方法

【メリット】

- ・住民サービスの向上
- ・分別の徹底が期待できる
- ・不適正排出が抑制される

【デメリット】

- ・収集体制の再構築
- ・収集費用の増加(収集車両・人員の増によるもの)
- ・集合住宅への対応が困難
- ・地域コミュニティの希薄化に繋がる懸念がある



● :ごみ収集場所(イメージ)

収集方法について

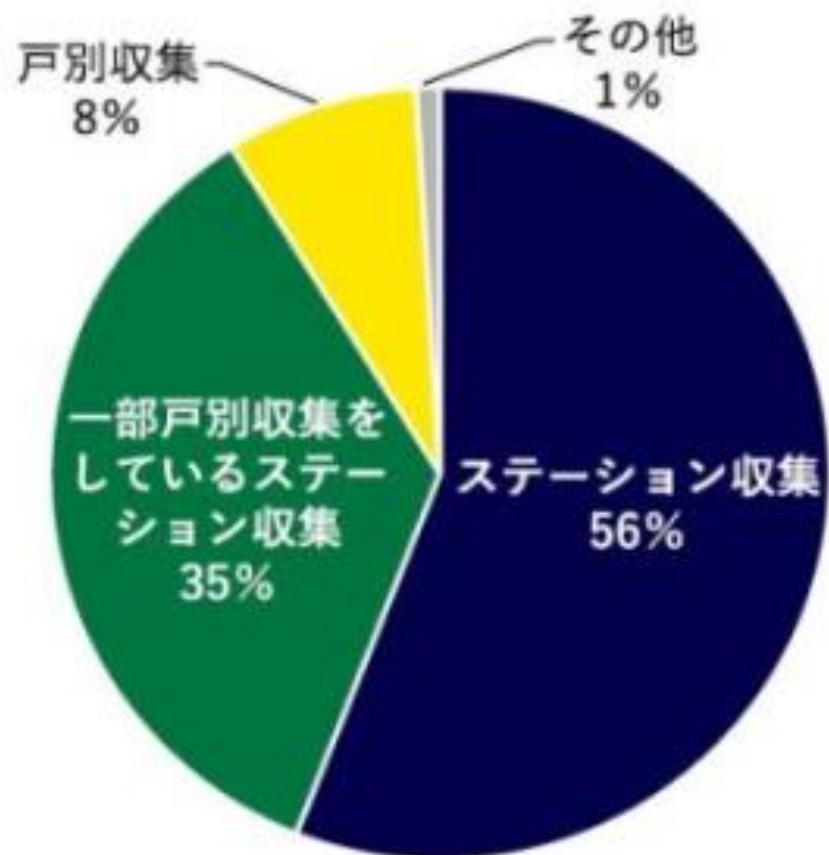


図1 日本の自治体における収集方式の割合
(全国の自治体を対象としたアンケート調査
(2020年4月)、939自治体)

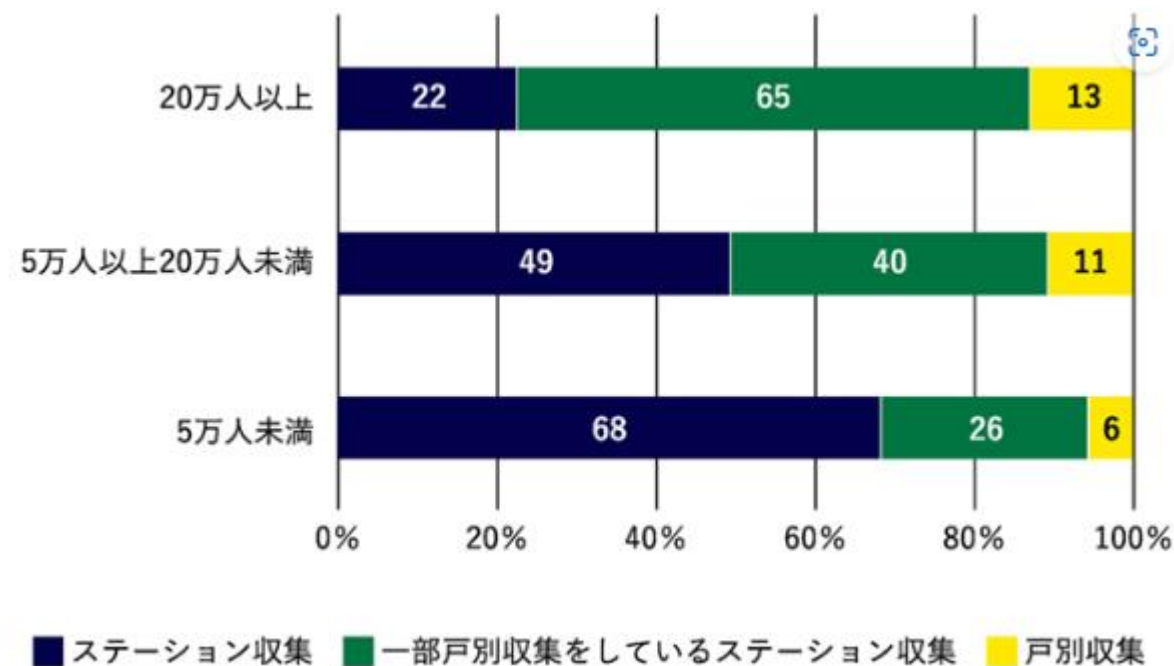


図2 ごみの収集方式と自治体規模

(全国の自治体を対象としたアンケート調査 (2020年4月)、939自治体)

【図1・2】
引用 国立研究開発法人 国立環境研究所 HPより抜粋
<https://www.nies.go.jp/kanko/news/39/39-4/39-4-04.html>

収集方法について

世田谷区の集積所の数: **約94,000箇所**

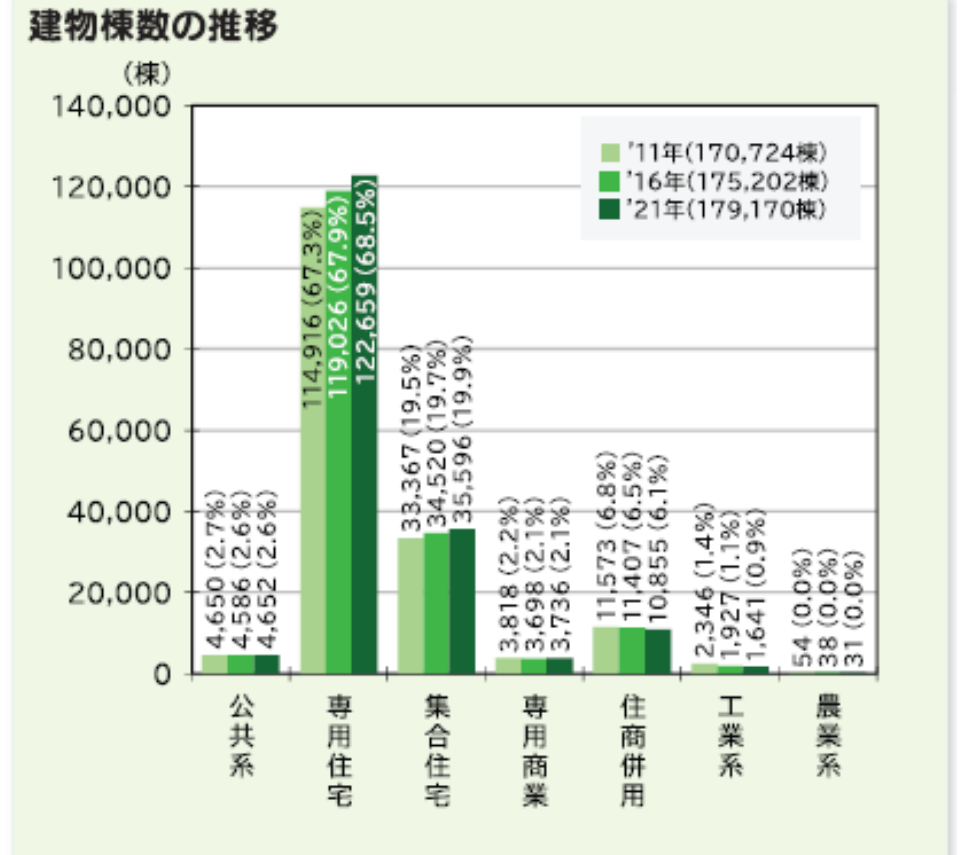
仮に戸別収集を実施すると…

専用住宅(戸建て)
約123,000箇所

集合住宅(アパート、マンション等)
約36,000箇所

住商併用(住居と店舗が一緒になったもの)
約11,000箇所

合計:約170,000箇所



引用 世田谷の土地利用2021～世田谷区土地利用現況調査～P23

収集方法について

①→②の増加率:約20%

- 集積所収集→戸別収集に変更した事例(品川区/有料化は未導入)

品川区の戸別収集実施前後のごみ量・収集費推移

年 度		2000	2001 (モデル収集開始)	2002	2003	2004	2005 (戸別全域拡大)	2006
区収集ごみ量 (t)		93,473	92,277	90,292	90,050	86,993	85,104	84,438
	可燃 (t)	71,093	70,397	68,599	67,631	64,765	63,331	62,890
	不燃 (t)	19,776	19,787	19,927	20,447	20,247	19,717	19,446
	粗大 (t)	2,604	2,093	1,766	1,972	1,981	2,056	2,102
収集運搬費 (百万円)		① 934	792	1,071	1,057	1,005	② 1,122	1,028

注 1) 2001年度における収集運搬費減少の主因は、ごみ減量に伴う雇上車5台の削減。

2) 2002-3年度における収集運搬費増加は、品川清掃工場建替工事に伴う運搬距離の延伸。

収集方法について

- ・集積所収集→戸別収集への変更を検討している事例(茅ヶ崎市)

※令和4年4月から家庭ごみの有料化を導入

有料化導入時は集積所回収だったが、集積場所を起因とする様々な問題に対応するために戸別収集の実施を検討中



引用 茅ヶ崎市「戸別収集実験事業ガイドブック」

収集方法について

- 集積所収集→戸別収集への変更を検討している事例(茅ヶ崎市)

検証項目

●戸別収集実験事業は、次の表に掲げる項目の検証を行います。

検証項目	検証手法	想定する影響や効果
燃やせるごみの排出量	データ分析 アンケート調査	一人一人がごみ出しに責任を持つようになり、ごみ出しマナーの向上や適正分別が図られ、ごみの減量化が進み、かつ不適正排出が減少する。
燃やせるごみの組成		
戸別収集のメリットとデメリット ・ステーションの維持管理に関する負担感 ・ごみ出しに関する負担感 ・プライバシーへの懸念 ・防犯面への懸念 ・コミュニティの希薄化 ・まちの美観	アンケート調査	燃やせるごみのステーションがなくなり、ステーション収集から戸別収集に変更したことで、ごみ出しに関する負担などが軽減されまちの美観が改善される一方で、プライバシーや防犯面が懸念される。
収集体制 ・作業時間 ・収集箇所数 ・走行距離 ・作業員の負担	データ分析 アンケート調査 ヒアリング調査	全市域で燃やせるごみを対象に戸別収集を実施するためには、パッカー車 55 台・軽トラック 6 台、またそれらに応じた人員や費用が必要となる。

持続可能なごみ処理システムを目指して

●ステーションでは、様々な問題が発生しており、その多くが常態化しています。

なくならない不適正排出と
周辺環境の悪化



地域への負担



不公平感の発生
(外壁の提供など)



●戸別収集は、ステーションを起因とする諸問題の解消が期待できるほか、高齢者や障がい者、子育て世代などのごみ出し負担の軽減や、分別意識の高まりによる更なるごみの減量化・資源化が期待できます。

ステーションの諸問題の
解消



ごみ出し負担の軽減



ごみの減量化・資源化



●市は、戸別収集の社会実験を通じて、戸別収集の影響や効果を検証し、時勢にあったごみ収集方法など、持続可能なごみ処理システムの構築を目指します。



戸別収集実験事業
を実施します!

詳しくは
次のページへ

不適正排出について

不適正排出の発生防止に効果的と考えられる対策の例
(令和4年3月 一般廃棄物処理有料化の手引き〈改訂〉より抜粋)

家庭ごみの有料化を導入すると、
指定した有料ごみ袋で出さない等
の事案が発生する懸念がある



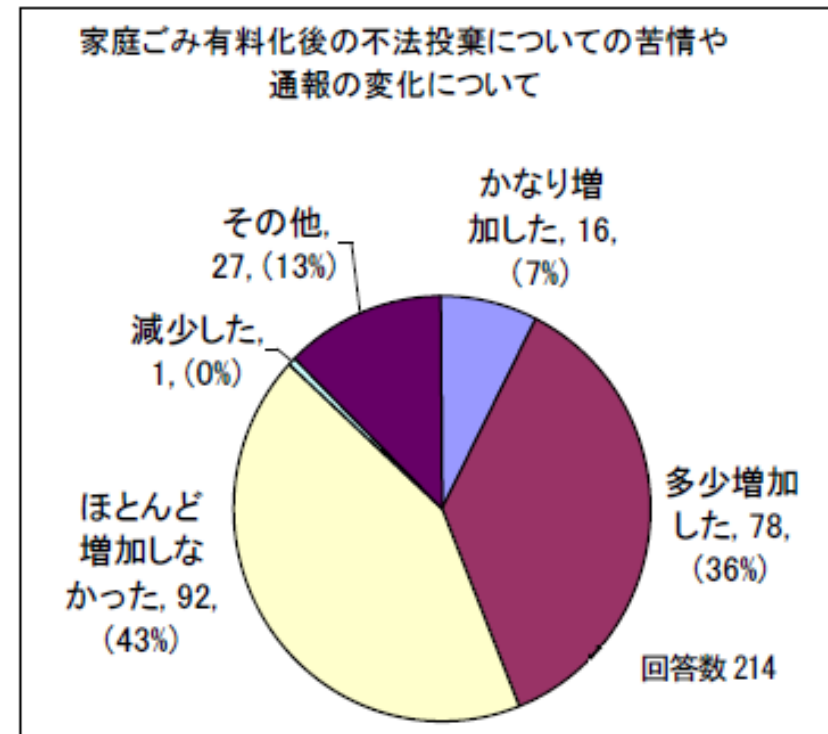
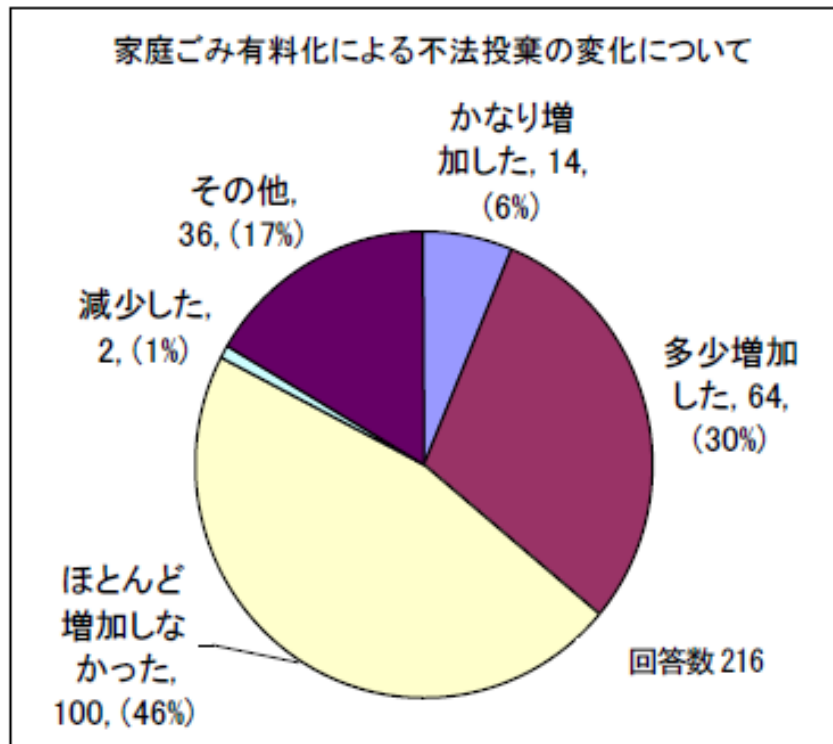
不適正排出をさせない対策が必要

対策		効果
ごみ袋や シールハ の対策	分別区分別に色分けされたご み袋やシールの使用	一目でどの区分のものか分かるよう、色分けした袋とする。
	半透明袋の使用	ごみ袋の中身が見えるようにすることで、他区分のごみの 混入が確認できる。
	記名式ごみ袋やシールの導入	ごみ袋やシールを記名式にして、排出者を特定しやすく し、ごみの排出に関する意識向上を図る。
収集方法 に関する 対策	指導員の設置	ごみの収集場所に指導員を配置し、ごみの排出に関する 指導を行う。
	戸別収集の実施	各家庭の前にごみを排出することで、排出者を特定しや すくし、ごみの排出に関する意識向上を図る。
広報	各家庭に配布する冊子や広 報、マスメディア等を活用した 制度の周知	各家庭へ配布する冊子や広報、マスメディア等を活用し て、有料化やごみの分別区分等に関する情報の周知を 行う。なお、周知を継続的に行うことで、効果を高めること が期待できる。 ＜周知を行う内容の例＞ 有料化の意義や目的 ごみの排出方法 廃棄物の種類別の分別区分 ごみの収集を行う日を示したカレンダー

(出所) 環境省「自治体のごみ処理有料化施策に関するアンケート調査」(平成18年10月実施)

不適正排出について

一般廃棄物処理の有料化と不法投棄及び不法投棄についての苦情等の変化 (令和4年3月 一般廃棄物処理有料化の手引き<改訂>より抜粋)



(注) 全国735市区（全市及び東京23区）を対象に2005年2月に実施したアンケート、回収数は607件
(出所) 山谷修作「最新・家庭ごみ有料化事情『月刊廃棄物』2005年10月

今後のスケジュールについて

答申(素案)のまとめ(第9回・令和8年2月頃)



(必要に応じて)答申(案)のまとめ(第10回・令和8年3月頃)



区長へ答申